# 平成29年度 福祉行政機関新任職員研修 開催要領

【**目 的**】 福祉行政に新たに従事する職員が、職務遂行上必要な利用者への理解と社会福祉に関する基 礎的な知識と技法を学ぶことを目的とします。

【目標】 (1)現在の社会福祉を取り巻く動向と課題を学び、職務遂行上必要な基礎知識を学ぶ。

(2)地域生活上の福祉諸制度や施策の課題等と自らの職務との関連について理解する。

(3) 相談援助(面接)を行うための知識・技術の必要性を理解する。

【主 催】 兵庫県社会福祉協議会 社会福祉研修所

【日 時】 平成29年5月29日(月) 10:00~17:30

【会場】 兵庫県社会福祉研修所 地階 大研修室 ※裏面、会場案内図参照

【**受講対象**】 - 県、市、町の福祉行政に従事している期間が1年未満の職員 (神戸市・姫路市を除く)

#### 【日程表】

時間	プログラム	内容
9:30	受付	
$\sim$		
10:00	開講・オリエンテーション	
10:10	講義	<ul><li>社会福祉の諸制度</li></ul>
	「社会福祉の動向と課題」	・現在の福祉行政を取り巻動向と課題
	関西福祉大学 社会福祉学部 教授 谷口 泰司 氏	・課題解決に向けて福祉行政が果たすべき役割
		・福祉行政職員に求められる姿勢
12:10	昼食休憩	
13:10	講義 「当事者から見た地域生活支援について」 社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 相談支援事業課 玉木 幸則 氏	・当事者としての体験を通して、地域生活支援を考える ・地域生活上の福祉諸制度や施策の課題等と自らの職務の関連
14:40	休憩	
14:55	講義・演習 「福祉相談の基礎『大切に聴く』ということ」 大阪保健福祉専門学校 講師 牧野 正等 氏	・福祉相談における面接の重要性 ・相談援助(面接)の基礎的な知識と技法
17:25	アンケート記入	
17:30	閉講	

#### 【講師】

#### 関西福祉大学 社会福祉学部 教授 谷口 泰司 (たにぐち たいじ) 氏

1985 年京都大学経済学部卒業後、姫路市役所に入庁。同市では、保健福祉推進室及び介護保険課で介護保険制度の導入準備や介護保険制度開始時の制度運営に携わる。2002 年障害福祉課へ異動し、支援費制度移行事務を担当。2004 年には保健福祉政策課へ異動し、福祉計画の立案や施設整備を担当する。この間立命館大学大学院社会学研究科で修士課程を修了。現在、関西福祉大学社会福祉学部教授。専門領域は障害者福祉、高齢者福祉、福祉行財政。

# 社会福祉法人西宮市社会福祉協議会相談支援事業課 玉木 幸則 (たまき ゆきのり) 氏

1968 年姫路市にて仮死状態で生まれる。4歳から肢体不自由児療育施設に入所。高等学校は養護学校へ。1991 年日本福祉大学社会福祉学部II 部卒業後、知的障害者通所授産施設に勤務。1992 年自立生活センター・メインストリーム協会事務局次長に就任以後、障害者の自立生活運動に力を注がれ、全国各地での講演会講師、福祉情報番組パーソナリティなど幅広く活躍。2012 年 9 月末でメインストリーム協会を退職し、現在、厚生労働省相談支援従事者指導者研修に関わる検討委員会委員、内閣府障害者政策委員会委員、兵庫県障害福祉審議会委員、兵庫県障害者自立支援連絡協議会相談支援部会長等を務める。社会福祉士。

# 大阪保健福祉専門学校 講師 牧野 正等 (まきの まさとう) 氏

1971年佛教大学卒業後、川西市役所に入庁。2002年6月までの31年間、福祉事務所、養護老人ホーム、保健福祉部局で勤務の後、大阪保健福祉専門学校、京都医療福祉専門学校、流通科学大学等の教員・講師として、心理カウンセラー基礎、カウンセリング演習、公的扶助論等の講義を担当。また、対人援助の現場の実態に即した『傾聴』をテーマとする行政・社協・福祉関係団体等への出講多数。全日本カウンセリング協議会認定カウンセラー、臨床心理士。

#### 【定 員】 100名

【**受講料**】 4,000円 ※兵庫県職員の方は無料です。

【申込方法】 別添受講申込書に必要事項をご記入いただき、郵送でお申込みください。やむを得ずFAXで申込みの場合は、必ず送信確認の電話をお願いします。

# 【申込締切】 平成29年4月25日(火)必着

【受講決定】 (1) 受講の可否は、5月上旬に所属長宛に送付する受講決定通知によりお知らせします。

(2) 受講料は、受講決定通知に同封する振込用紙にて、指定する期限までに郵便局でお支払い願います。

#### 【キャンセルについて】

- (1) 5月22日(月)までにキャンセルされる場合は、受講料を返金します。
- (2) 5月23日(火)以降のキャンセルの場合は受講料の返金をいたしませんので、悪しからずご了承ください。(この場合は、研修資料を送付させていただきます)。

#### 【その他】

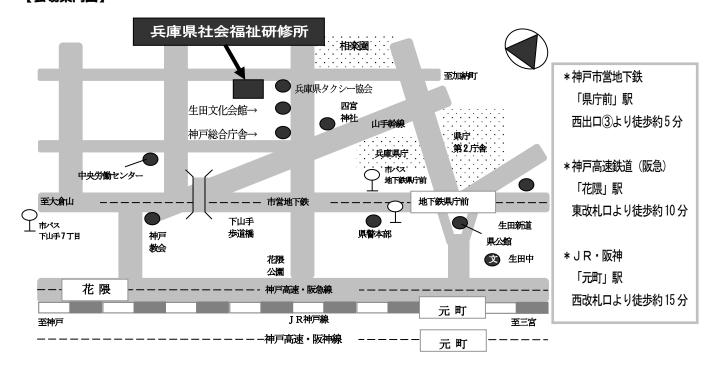
- (1) 欠席等の場合は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。
- (2) 駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。
- (3) 昼食は、近隣の飲食店の混雑が予想されますので、持参されることをお勧めします。

#### 【申込·問合せ先】 兵庫県社会福祉研修所 研修第1部(担当:辻岡)

〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-30

(TEL) 0.78 - 3.67 - 3.001 (FAX) 0.78 - 3.67 - 4.522

#### 【会場案内図】



# 平成29年度 福祉行政機関新任職員研修 受講 申 込 書

兵庫県社会福祉協議会	<del>\</del>
<b>社会短机研修所</b> 是	糕

社会福祉研修所長	様	
		所属名
		所属長名

# 下記のとおり申し込みます。

(平成29年4月1日現在)

			(1/2/20   1/3 1 1 2011)
フリガナ		性 別	補職名(主査・主任等)
氏 名		男・女	
勤 務 先 所 在 地	₹	TEL	( )
職務従事月数	年った	·月	
現在の担当業務	1. 生活保護 2. 高齢   4. 身体障害者福祉 5. 知的   6. 児童福祉 7. 母子・   8. その他(	(精神) 障 <del>害者</del> 福祉	
備考			

※ 該当する事項に記入又は番号に○をつけてください。

所属で申込者が複数おられる場合は、受講申込書を複写して、1人1枚ずつご記入ください。

### 【個人情報保護法に基づく取扱い】

- (1)「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修業務の運営以外の目的に使用することはなく、また、その管理については、兵庫県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。
- (2) 演習等への活用及び受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として、氏名、所属名を記載した「受講者名簿」を作成し、当日受講者に配付します。

# <締切:4月 25 日(火)必着>